

会員各位

2019年10月吉日  
キッチン・バス工業会  
会長 林 良祐

キッチン・洗面化粧台・システムバス請負工事における  
「標準見積書」ガイドライン《第3版》 遵守のお願い

謹啓 会員各位におかれましては、益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。  
平素より、キッチン・バス工業会の活動にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、キッチン・バス工業会では国土交通省が進める社会保険未加入対策についてシステムキッチン、洗面化粧台、システムバス事業の持続的発展に必要な不可欠な人材の確保並びに、施工品質を確保するため、2014年度より積極的な取組みを実施して参りました。

2017年度以降、社会保険未加入の作業従事者が現場入場制限を受けるなど、より一層の取組み強化が行われている状況を踏まえ、社会保険未加入対策の更なる促進を図るため、法定福利費の算出に必要な労務比率・社会保険料率・社会保険加入率の算出根拠を最新の数値に見直して、『キッチン・洗面化粧台・システムバス請負工事における「標準見積書」ガイドライン《第3版》』を作成いたしました。

請負工事に関して見積りを作成する場合は工事総額に含まれる法定福利費を別枠明示して、社会保険加入に必要な原資を確保していくことが国土交通省の指針として示されており、当ガイドラインはこの方針を基にした内容となっておりますのでガイドラインに準拠した見積作成をお願いいたします。

会員各位におかれましては、社会保険未加入対策を推進していくという趣旨にご賛同いただき、当工業会のガイドラインの遵守徹底をお願い申し上げます。

謹白